

(1) 委嘱状交付及び正・副会長選出等

事務局 開会あいさつ
市長 委嘱状交付及びあいさつ
各委員 委員の互選により正・副会長選出。会長は行本委員、副会長は村瀬委員が選出された。
事務局 春日井市廃棄物減量及び適正処理に関する条例施行規則第5条第1項の規定により、以降の議事進行は行本会長にお願いする。

(武田委員 所用のため退出)

行本会長 まず初めに、事務局から情報公開について説明をお願いする。
事務局 会議は「原則公開」とし、議事録については、要点筆記とすることによっていか確認。今回の傍聴者は0名。
各委員 会議の公開及び議事録の作成方法について全会一致で決定。
行本会長 では次第に従って議事を進める。
なお、本日の会議は、過半数の委員が出席しており、春日井市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例施行規則第5条第2項の規定により、有効であることを報告する。

(2) 議題1 廃棄物減量等推進審議会について

行本会長 議題1「廃棄物減量等推進審議会について」、事務局から説明をお願いする。
事務局 資料1に基づき、条例、条例施行規則、委員の名簿及び審議会の今後のスケジュールについて説明。
行本会長 質問等ありませんか。
行本会長 スケジュールにある2月発行予定の啓発リーフレットの想定発行部数はどれくらいか。
事務局 決まっていません。啓発リーフレットは、イベント等で配布し効果的に活用したいと考えている。

(3) 議題2 平成25年度のごみの現状について

行本会長 議題2「平成25年度のごみの現状について」、事務局から説明をお願い

する。

事務局 資料2に基づき、平成25年度の資源・ごみの収集量と平成24年度との比較等について説明。

行本会長 事務局から、昨年度の春日井市のごみの現状について説明があった。意見、質問はありますか。

樋口委員 資料2の2ページの上のグラフを見ると事業者のごみが年々減少している。事業者の出すごみは全て有料か。

事務局 事業系のごみは、産業廃棄物と一般廃棄物に分かれている。業種によって異なる場合もあるが、大まかにいうとコンクリートやプラスチック、金属などが産業廃棄物で、木片・紙類といったものが一般廃棄物であり、一般廃棄物は、クリーンセンターで有料で受け入れている。ただし、ダンボールなどの資源となるものは資源化してもらうよう指導している。クリーンセンターに搬入される事業系の一般廃棄物は年に数回中身を検査している。

樋口委員 ごみを処分するのにお金がかかると事業者は経費削減としてごみの量を減らそうとするのではないかと思う。春日井市の指定袋に入れて家庭ごみとして出す業者がいるのではないか。

事務局 そういった話があれば、やめてもらうよう事業者に指導している。また、事業者も紙など自分たちの業務の中で出た廃棄物の中で資源化してお金に換えられる物があれば再生業者に回していたりする。

広川委員 本来、事業系の一般廃棄物は自ら処理してくださいというのが法律の趣旨である。したがって、町の飲食店から出るごみも事業系の一般廃棄物になる。

戸田委員 資料2の2ページの市別の一人一日当たりのごみ排出量について、岩倉市と春日井市を比べると違いが大きい。岩倉市が少ないのはなぜなのか調査したことはあるのか。また、豊橋市は、「530（ごみゼロ）運動」発祥の地で、ごみ減量の先進地のはずがなぜ量が多いのか、何か理由があるのではないか。その中で、春日井市はどうなのか。

事務局 岩倉市の排出量が少ない理由は不明です。豊橋市は、指定袋を導入していない。春日井市は、指定袋の導入により、ごみの排出量が減少した。

明確な根拠はないが、どこの自治体でも指定袋を導入することでごみの排出抑制につながる傾向がある。

広川委員 岩倉市は、小牧市と合同でごみの処理をしており、単独ではないので、その数字は中身を調べてみないとわからない。

春日井市は、私の試算では、平成25年度は一人一日あたりの排出量は712gの計算になると思われるので、他市に遜色ないのではないかと。

ちなみに大体の話で良いが、収集した金属類に含まれる小型家電はどれくらいの割合か。

事務局 正確に測定していないが、収集業者と買取業者の話では目算で2割程度。

広川委員 環境省では小型家電を日本全体で年間14万t回収していかないといけないとしており、その数字からすると一人当たり年間1kg回収しないとけない計算になる。これから考えると春日井市の小型家電の収集量は国の目標の半分近くを収集開始から回収している。これは、ステーション回収が効いているのではないかと。拠点回収では、これだけの数字は出てこないだろう。

樋口委員 資料2の中で平成25年度のクリーンセンターの見学は45団体となっているが、この数字は授業の一環として見学に来る市立小学校全38校を含んでいるのか。

事務局 含んでいる。

樋口委員 小学校以外では、どのような団体が見学するのか。

事務局 市民団体や他市町村等。

樋口委員 小学校を除くと7団体が見学に来たことになる。もう少し見学を多く受け入れられないか。

事務局 現在は10名以上での見学受付としているが、10名揃わないという団体もある。施設上、狭いところ等があるため職員が付いて回らないといけないので、現状10名以上ということで受け入れている。その辺は今後考慮していきたいと考えている。

樋口委員 今度開催されるエコメッセまつりでぜひ見学の宣伝をしてください。

戸田委員 古着の回収は、市や学校等の資源回収団体が行っているが、市で収集し

たものが資源売却収入の中に入っていないのはなぜか。

事務局 資源として再生されているが、売却収入にはならない品目である。市の売却利益はないが、回収して資源化ルートに乗れば資源として再生される為、ごみの減量と資源化につながることから、市として収集する意味があると考ええる。

戸田委員 古着はウエスになるのか。

事務局 基本的には衣類として再生できるものを集めているので、資源化段階で最初に着れるものが抜かれ、それ以外は最終的にはウエスになるものもある。

行本会長 ユニグループのアピタでは古着を回収し、専門店の割引券と交換しているの、参考に活用ください。

広川委員 資源の売却収入にプラスチック製容器包装がないが、プラスチック製容器包装の売却額はどうなっているのか。

事務局 プラスチック製容器包装は、日本容器包装リサイクル協会に引渡し、拠出金が市の収入になる。平成 25 年度分は平成 26 年の 9 月～10 月頃に確定金額の通知があるため、現時点では不明である。以前に、日本容器包装リサイクル協会に問い合わせたがその段階では未定であり教えることはできないとのことであった。

戸田委員 溶融スラグは、昔はコンクリートの砂利になるといっていたが、今の売却先はどこか。

事務局 愛知県リサイクル資材評価制度で認定された資材（あいくる材）を取り扱う業者 13 社に引渡し、側溝のコンクリートや車止めのコンクリートに再生されている。

安達委員 資源の売却収入は、回収量と一致するのか。

事務局 一致しない。回収された資源の中には資源化に向かない不適物が含まれているので、必ずしも「収集量×単価」ではない。

安達委員 平成 24 年度に比べ 4,230t ごみが減少したとあるが、何 t 減少といっても想像が付かないと思うので、予算の減少額等、金額で示したほうが分かりやすいのではないか。ごみの量が減るとどれくらい税金の負担が減るといふことや、焼却炉の延命など PR するとわかりやすい。

事務局 参考にさせていただきます。

行本会長 次の議題に移りたいと思いますが、資料を見て後からでも質問がある場合は、事務局へ連絡ください。

(4) 議題3 家庭ごみの減量施策について

行本会長 議題3「家庭ごみの減量施策について」、事務局から説明をお願いします。

事務局 資料3に基づいて、今後の施策として、家庭ごみのうち、燃やせるごみの減量を啓発することの必要性と啓発用冊子に盛り込む内容について説明。

広川委員 資料3の1ページのグラフについて、啓発する上でトン単位での数字は個人にはわかりにくいので、一人当たり1日何g出しているのかを表したような身近なデータに置き換えた方がいいのではないかと。

樋口委員 啓発にあたって、3R（リデュース、リユース、リサイクル）の中でもごみを出さないリデュースが一番大事なのではないかと。このリデュースの思想を前面に出した方がいいのではないかと。

「さわやか収集」を今回はじめて知った。いい取組である。

また、最終処分場はあとどれくらいでいっぱいになるのか。

事務局 現状80%程度まで埋め立てており、平成28年度埋め立て完了予定。平成28年度に新しい最終処分場が完成予定で、そちらは50年間の使用を想定した容量を有している。

二宮委員 「3きり」はいいアイデアだが、「水きり」の方法として「手でしぼる」だけだと家庭ではあまりしないし、わかりにくいのではないかと。具体的にどのようにしたらよいか他に良いアイデアはないかと。

広川委員 ビニール袋を三角コーナーにかける人が多い。

村瀬委員 三角コーナーにかけたビニール袋に穴を開ければ簡単に水を切ることができる。

戸田委員 生ごみから堆肥を作るにあたり、水分が多いとよく発酵しないので、私の家では、三角コーナーの生ごみを上から手で押して水分を切っている。上から手で押さえるだけなので何も使わずにできる。

宮川委員 ごみの分別は教えれば子どもでもできる。青空教室は小学校4年生に限

定しない方がよいのではないか。また、子どもにわかりやすいようなパンフレットを作って小学校に配布したらどうか。

広川委員 資料を用意しても、市民の意識を変えるのは難しい。若い方のほうが意識が変わりやすいのではないか。若年層を対象とすることを推奨する。

事務局 平成 25 年度から清掃事業所が保育園を対象に「あおぞら保育園」を行い、園児にごみの分別や出し方について説明している。

宮川委員 保育園ではなく、小学生や中学生といった微妙な時期の方が効果があると思う。説明をすれば理解できる。中学校も対象に行った方がよいと思う。

行本会長 それでは、時間もありませんので、後から意見がある場合は、事務局へ各自御連絡ください。

(5) 議題 4 その他

行本会長 最後に議題 4 「その他」を事務局から説明をお願いします。

事務局 次回の審議会の開催予定時期について説明。

行本会長 他に意見、質問は無いようなので、これにて閉会とする。

上記のとおり平成 26 年度第 1 回廃棄物減量等推進審議会の議事経過及びその結果を明らかにするためにこの議事録を作成し、会長及び副会長が署名及び押印する。

平成 26 年 9 月 29 日

会 長 行本 正雄 (印)

副会長 村瀬 よしゑ (印)